

総務常任委員会、教育福祉常任委員会連合審査会会議記録（概要）

平成26年9月18日（月）

開 会（午後1時0分）

大館委員長

総務常任委員長、教育福祉常任委員長間の協議により、連合審査会は総務常任委員長が委員長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。それでは、教育福祉常任委員長よりあいさつをお願いします。

（教育福祉常任委員長あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

#### 【議 事】

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」のうち教育委員会、福祉部、こども未来部、健康推進部、市民医療センター所管部分について

【補足説明】 な し

#### 【質 疑】

末吉委員

34ページの（仮称）所沢市総合福祉センターの利用者満足度の目標指標について、平成28年度から100%となっているが、利用者満足度自体が指標として馴染まないものだと考えるが、なぜ利用者満足度を目標指標としたのか伺いたい。

北田福祉総務

整備に向けて時間をかけていく施設になりますので、できるだけ多くの

課長 利用者の方に満足していただきたいと考えて目標指標としました。満足度の把握の方法ですが、他市のアンケート等の事例を参考にしていきたいと思っております。

末吉委員 アンケートについては、満足していますか、まあまあ満足している、どちらかと言えば満足しているとか、聞き方によっていくらかでも満足度が高まると思うが、アンケートの内容についてはまだ決まっていないということによいのか。

北田福祉総務 そのとおりです。

課長

末吉委員 なぜ、利用者の人数などの数値化しやすいものを目標指標としなかったのか。

北田福祉総務 検討していく中で利用者にはかに満足していただいているかどうかをはかっていくことが良いと判断いたしました。

中村委員 基本方針の3-1-1に地域福祉ネットワークづくりの推進とあるが、地域福祉ネットワークについて分かりやすく説明願いたい。

北田福祉総務 地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会といった関係団体がネットワー

課長 クを構築して、地域の生活課題を連携しながら考えていく形と考えております。

中村委員 今回の答弁を踏まえたうえで、3-1-2の地域福祉活動の充実について、それぞれの活動が十分に機能を発揮できるよう支援するとあるが、地域福祉ネットワークと地域福祉活動の充実という2つの方針の違いについて説明願いたい。

北田福祉総務課長 地域ネットワークづくりの中で、社会福祉協議会やボランティアの方などの十分な役割を果たせるように支援していきたいということを基本方針に掲げさせていただきました。

中村委員 再度聞くが、2つに分かれた地域福祉ネットワークづくりの推進と地域福祉活動の充実については、何がどう違って、やることがどう違うのか。

北田福祉総務課長 地域福祉ネットワークづくりの推進は、いろいろな支え合いづくりの仕組みがあると考えますが、その体制を構築していくところを第一に考えてネットワークづくりを行うことで、地域福祉活動の充実は、そのネットワークを通じて参加していただく方への支援を行いながら、その方々の活動を充実させていくことです。

中村委員 地域福祉ネットワークづくりの推進には具体的にどういった事業がは

いるのか、地域福祉活動の充実には具体的にどういった事業がはいるのか、今の答弁では2つの違いがイメージできないので、もう少し具体的な事業を含めて説明願いたい。

北田福祉総務  
課長

地域福祉ネットワークづくりの推進の具体的な例として、現在社会福祉協議会が主体となり行っている、地域福祉ネットワーク会議やコミュニティ推進課の所管になりますが、地域づくり協議会や地域ケア会議などがネットワークの部類と考えております。地域福祉活動の充実については、その活動の中には、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、NPOなどの団体を考えております。

中村委員

3-1-1と3-1-2を切り分けなければいけなかった理由はあるのか。

北田福祉総務  
課長

地域福祉ネットワークづくりの推進はネットワークの構築を主眼としておりますので、その中の活動している人の支援は別建ての基本方針にした方が良いと考え切り分けました。

中村委員

2つを切り離して基本方針を定めたということだが、それに対する目標指標については切り離して設定されていないと考えるがどうか。また、地域福祉ネットワークづくりの推進に関しては目標指標が設定されてい

	<p>いように思えるがなぜか。基本方針の3-1-1と3-1-2の目標指標との関係について伺いたい。</p>
北田福祉総務課長	<p>地域福祉活動の充実では、地域福祉の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の充足率を目標指標と考えました。また、地域福祉ネットワークづくりの推進では、より良いネットワークの構築、支え合いの仕組みづくりなどの福祉の拠点として（仮称）所沢市総合福祉センターの開設を目標指標と考えております。</p>
城下委員	<p>計画期間における目標指標の設定について、基本方針の3-1-2で地域福祉活動の充実として、社会福祉協議会や専門的技能をもつボランティア、民生委員、児童委員などと記載があるが、地域福祉活動の充実を示す指標は他にもあると考えるが、なぜ民生委員・児童委員の充足率を目標指標としたのか。</p>
北田福祉総務課長	<p>地域福祉の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の方々と協力して地域福祉活動の充実を進めることになることや、欠員状況もありましたので充足率100%を目指すことも必要と考え目標指標といたしました。</p>
浜野委員	<p>基本方針の3-1-3の地域福祉サービスシステムの充実について、（仮称）所沢市総合福祉センターを整備し、地域福祉サービスシステムの</p>

充実をめざすとあるが、(仮称)所沢市総合福祉センターはいつまで(仮称)という形でいくのか。

本橋福祉部長

(仮称)所沢市総合福祉センターの名称は、平成12年11月に建設検討懇話会からの提言を受けて現在に至っております。既に約14年が経過しておりますことや、介護保険制度や障害者総合支援法の施行など社会的情勢が大きく変化しておりますから、新たな名称をとということで検討しておりました。現在は地域福祉の中心的な役割を担う拠点として、子育て支援や子ども発達支援機能を併せ持つ施設として整備を進めていることから、新たに所沢市子どもと福祉の未来館とさせていただきたいと考えております。この名称は福祉部と子ども未来部で協議した中で、子どもと福祉をキーワードにいくつか選定したものより、将来的にも福祉の拠点となる施設として一番相応しいのではないかと考えており、設置条例の公布よりこの名称を使用したいと考えております。また、愛称については公募する予定であり、より親しみやすい愛称を皆様から公募できたらと考えております。なお、今定例会に議案第120号、議案第121号、議案第122号の建設工事に係る契約締結の議案をお願いしておりますことから、議案の御承認をいただいた後に議員の皆様には正式に文書でお出ししたいと考えております。

城下委員

基本方針の3-1-3の地域福祉サービスシステムの充実とは、具体的

にどのような内容のサービスシステムになるのか。また、福祉の拠点という形でこのあたりに集約されるという捉え方で良いか。

北田福祉総務  
課長

地域福祉サービスシステムの充実については、(仮称)所沢市総合福祉センターの機能として、総合相談というものを考えています。子どもから高齢者の方までの幅広い形で一元的に相談対応することで、社会情勢によって法で対応ができない方に対しても、一元的な相談対応して関係所管やその他の関係機関と連携しながら解決していく形で考えております。

西沢委員

35ページの第2節子ども支援の課題の中で、質の高い教育・保育の総合的提供とあるが、質の高い教育というのは幼稚園における教育を指しているのか。

浅見子ども支  
援課長

幼稚園と、新しい制度により幼稚園と保育園の機能が一緒になる認定子ども園も新しい枠組みに加わり、保育園の機能と幼稚園の教育の機能を併せ持つ施設も国により普及させていく動きもあり、認定子ども園も含まれると考えております。

西沢委員

質の高い保育についてはイメージしやすいが、幼児期における質の高い教育についてはどのように認識しているのか。また、質の高い教育の支援の施策について、具体的に総合計画どの部分に位置づけられているのか説

	<p>明願いたい。</p>
<p>浅見こども支援課長</p>	<p>質の高い教育については、現在は幼稚園を中心とした教育の中で、食育や楽器を使った音楽活動など各幼稚園にていろいろな工夫をしているものと考えております。そして、総合計画における位置づけについては、子ども・子育て支援法施行に伴い、平成27年度から市町村において子ども・子育て支援事業計画を策定します。そちらで具体的にお示しする予定なので、総合計画では地域における子育て支援について重点をおいて記載しています。</p>
<p>城下委員</p>	<p>基本方針の3-2-1の「ところっこ すくすく サポートプラン」に基づきと記載があるが、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画が策定されるのであるならば、整合性を持たせる必要があると考えるが、今後の細かい計画の中に活かしていくということで良いのか。</p>
<p>浅見こども支援課長</p>	<p>「ところっこ すくすく サポートプラン」については、平成27年度に策定する子ども子育て・支援事業計画においても、名称や理念なども継続して策定しますので、このような記載といたしました。</p>
<p>城下委員</p>	<p>「ところっこ すくすく サポートプラン」の名称はそのままで、所沢市次世代育成支援行動計画が、新制度の子ども・子育て支援事業計画に移</p>



	行することで良いか。
浅見こども支援課長	そのとおりです。
矢作委員	35ページの課題について、前期基本計画の課題の整理の中に、早期発見・早期療育の体制整備を進め、障害のある子どもたちへの支援を充実することと記載があったが、後期基本計画では記載が無いが別の部分に含まれているのか。
浅見こども支援課長	基本方針の3-2-2子育て家庭の支援の充実の中で、ひとり親家庭や障害のある子どもとその家族等に対して、生活支援や経済支援、親への就労支援などの充実を図りますということで記載しています。
矢作委員	早期発見・早期療育の体制整備を進める部分については読み取れないが、基本方針の子育て家庭の支援の充実の中に含まれるということか。
浅見こども支援課長	基本方針の3-2-2子育て家庭の支援の充実にも含まれておりますし、3-2-3地域における子育て支援の充実に記載している、(仮称)所沢市子ども支援センターの機能の1つに、発達支援の機能もありますことから3-2-3にも含まれております。

矢作委員	<p>早期発見・早期療育の体制整備を進める部分については、(仮称)所沢市子ども支援センターで対応できるということで、課題としては実現できるということで良いか。</p>
浅見こども支援課長	<p>早期発見・早期療育の体制整備を進める部分については、3-2-2子育て家庭の支援の充実と3-2-3地域における子育て支援の充実の2項目を合わせて、これまで以上に行っていくことで考えております。</p>
末吉委員	<p>(仮称)所沢市子ども支援センターの目的についてはわかるが、この計画の中にそのこと自体を書いている部分、これを読んだだけでわかるという部分はあるのか。</p>
浅見こども支援課長	<p>11ページの総合的に取り組む重点課題の(3)(仮称)所沢市子ども支援センターの整備の部分で、整備の考え方や背景を記載しておりますので、章立てでは、(仮称)所沢市子ども支援センターの詳細については記載していません。</p>
末吉委員	<p>3-2-2では、障害のある子どもとその家族等に対して、生活支援や経済的支援などの記載があるが、障害のある子どもやその家族に対して、早期発見、早期療育の重要性や支援をしていくという方針は変わらずにあ</p>

るということによろしいのか。また、そのことは、この計画でわかりづらくて読み取れないのであれば、どのように計画などで汲み取っていけばよいのか。

浅見 子ども支援課長

早期発見、早期療育の方針は変わらないのかということにつきまして、変わらず実施していくということで考えています。（仮称）所沢市子ども支援センターが開設されれば、さらに強化されると考えています。また、第3章第2節では、その点について読み取りづらいということですが、重点課題のところでも記載してあります。また、（仮称）所沢市子ども支援センターの運営方針も作成していますし、市民の皆さんへの周知も行っていきたいと考えています。

小林委員

34ページ、（仮称）総合福祉センターについては、今議会で契約関係の議案が提出され、完成予定が平成28年2月29日ということだった。着工はいつ頃になるのか。

北田 福祉総務課長

今回の契約案件が承認いただければ、10月に着工を予定しています。

小林委員

（仮称）総合福祉センターの名称は、所沢市子どもと福祉の未来館にしていきたいという提案もあった。また、ここについては、高齢者、障害者、

子ども支援、子育て、若者などを含めての総合相談機能を作っていくということだが、過去には生涯学習推進センターがあり、町内会やサークルの利用などもあったが、そういった方たちの利用方法はどのようにしたらよいか。

北田福祉総務課長 センターには地域便益機能ということで、市の主催の事業であるとか優先順位については考えているが、基本的には一般や地域の方々が会議室や体育館等を利用することは可能と考えています。

小林委員 平成28年4月1日が供用開始なので、その前の平成27年度中には利用方法やルールについて、関連している町内会やサークルに説明をしているのか。

北田福祉総務課長 基本的には、現在、詳細を詰めています。それを決めた中で、元の利用者を含め、市民の方々には周知をしなければならないと考えています。

小林委員 確認だが、考えているということによろしいか。

北田福祉総務課長 考えています。

谷口委員 第2節の子ども支援の基本方針3-2-3に、児童虐待等から子どもを

守るため、地域におけるネットワークの強化を図りますということだが、強化を図るということは、地域におけるこういった部分の結びつきが不足しているというような、現状の課題についてお答えいただきたい。

浅見こども支援課長

現在も地域におきましては、民生児童委員に市で把握している要支援の家庭等を見守りしていただいておりますが、児童虐待につきましては、見たときに、どのように判断していいかということがなかなか判断しづらいということも、民生児童委員の方から聞いており、今年度以降、民生児童委員の方々の集まり等に市の担当者が出向きまして、虐待の発見方法、判断の仕方等について勉強会のようなものを行うことを考えています。

谷口委員

子どもの虐待防止のため、関係機関とのさらなる連携が必要ですよという課題の記載の部分について、さらなる連携とは、現状よりもスピード感を持って対応するという連携なのか、各関係機関との打ち合わせの頻度の問題なのか、あるいは新たな権限として市が獲得するものなのか、この辺の議論はどのようなものがあったのか。

浅見こども支援課長

現在本市では、要保護児童対策地域協議会を設置していますが、実務者会議や担当者会議以外に個別検討会議をさらに増やし、頻度ということにつきましても会議の回数を増やしております。地域での民生児童委員との勉強会も含め、これまでかなり連携ということについては気をつけて行っ

ているつもりですが、頻度もスピード感もそうですが、全体的にさらに強化していこうと考えているところです。

小林委員

(仮称) 所沢市総合福祉センターには社会福祉協議会が入るということ  
を聞いているが、旧市役所内の社会福祉協議会全てが(仮称) 所沢市総合  
福祉センターに入るという理解でよろしいか。

北田福祉総務  
課長

社会福祉協議会の中でも地域福祉を推進している部署と相談支援課が  
(仮称) 所沢市総合福祉センターに入るということです。現状では、所沢  
地区の地域包括支援センターと介護サービス事業関係課は、地域性もあり  
基本的に旧町地区に根付いているところですので、基本的にそちらは旧庁  
舎に残るような形となっています。

中村委員

子ども支援の節全般のことだが、前期基本計画と比べて、保育園や児童  
クラブについての記載がずいぶん変わったと思う。ほとんど、後期基本計  
画では触れられていないが、保育園、児童クラブに関してはいろいろな意  
見はあるにしても、市民の関心は高いと思っている。また、この種の施設  
の整備は、女性の社会進出に欠かせないと思っているが、そのことについ  
て、ほとんど前期に比べると触れられていないという状況がある。そのこ  
とについて、なぜ、このような形になったのか説明をいただきたい。

浅見こども支

平成27年度からの新たなところっこすくすくサポートプランに、保育

援課長	園や幼稚園あるいは児童館のことにつきましては記載する予定ですので、総合計画には地域における支援を中心に記載しています。
中村委員	それは記載しない理由になっていないと思う。総合計画が市の最上位の計画だと認識しているので、それをあえて記載しない理由というのは何かということ再度確認したい。
浅見こども支援課長	あえて記載しなかったということではありませんが、現状・これまでの主な取り組みの欄には、保育園の受け入れ拡大を図るため、また、新所沢まちづくりセンター内に、みどり児童館を設置したことという部分で、このようなことを行ってきたという表現をしています。また、基本方針の3-2-1では、ところっこすくすくサポートプランに基づき、子どもたちが健やかに育つために必要な環境づくりや幼児期の学校教育・保育、子どもたちの放課後の居場所づくりなど総合的かつ計画的に進めますというところで表現していると思っています。
中村委員	児童クラブに関しては、先ほどの教育福祉常任委員会でも、子ども・子育て関連三法は、学童クラブに対して、市、自治体の関与を強めるといった発言もあったが、そういった観点からすれば、もっとここの表現がさらに強くなるというのが本来の姿なのかと思うのだが、それを全てそういった形で、まして、前期と比較して後退するような表現でまとめていくとい

うことは、市の主張としていかがかと思うが、見解を伺いたい。

浅見 子ども支  
援課長

思いとしては、後退させる考えはありません。基本方針という部分では、子どもの育成・支援の充実というところにその部分があり、ひとり親や障害のある子どもに対しての支援があり、全体的な地域における支援があるという三本立てで全体の子ども支援というところを表現しているつもりですので、決して保育園や児童館について後退させているという考えではありません。

末吉委員

(仮称) 子ども支援センターの利用者満足度について、(仮称) 所沢市総合福祉センターについても目標指標が利用者満足度になっているが、同じようなアンケートを実施するつもりなのか。例えば、(仮称) 所沢市総合福祉センターの利用者満足度は100%だが(仮称) 子ども支援センターは50%だったなど、アンケートの採り方により、評価が曖昧になってしまうのではないか。また、100%が目標になっているという意気込みは理解できるが、100%全ての人が満足しているということは、成長しない姿だと思う。そもそも数値化しづらい部分だと思うが、どのように利用者の方の声や改善点、ニーズを汲み取っていくつもりなのか。指標名から読み取りづらいが、そこについての説明をお願いしたい。

浅見 子ども支

(仮称) 子ども支援センターは平成28年度に開設予定ですが、事業展



援課長 開につきましては、かなり幅広い可能性があると考えています。そういったことから、利用者の感想や要望を汲み上げる意味でも、アンケートは必要だと思っています。結果、満足度が100%いくかといえば、わかりませんし、100%が適当かどうかという点では所管でも議論がありましたが、あくまでも目指すところは100%だということでこのように設定しました。

矢作委員 地域子育て支援拠点施設の利用者数の指標だが、支援拠点施設とは児童館のことを指しているのか。

浅見こども支援課長 現在、児童館と保育園で行っている地域子育て支援拠点事業のことで、児童館と保育園のことです。

矢作委員 指標の目標値について、平成27年度から平成28年度で非常に増えているが、(仮称)子ども支援センターが開設するということで、人数が増えるという見込みなのか。

浅見こども支援課長 そのとおりです。

援課長

矢作委員 68,000人増えるというのは、どのように見込んでいるのか。

浅見こども支援課長 今回提出している4館の児童館の指定管理の議案が認められますと、平成27年度には全館指定管理ということになりますが、そうなった時に、指定管理者には平成30年度までに支援拠点施設の利用者を10%増やすよう努力してほしいとお願いをしています。それを計算しますと、一年間に4,000人の増加が目標値になります。それプラス、(仮称)子ども支援センターが新たに開設する分と考えています。

矢作委員 毎年、指定管理で10%ずつ利用者を増やしてほしいということなのか。

浅見こども支援課長 平成30年度までに、現在から10%増やすということです。

城下委員 高齢者福祉の部分で、「第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づくということで記載されているが、現在、第6期の計画策定に取り組まれていると思う。介護保険の内容についても、新総合事業の実施等も入っているので、そういった計画の内容が変わっていくということでは、整合性はどのように課題、基本方針、目標指標から読み取ればよいか。

池田高齢者支 現在、第6期の計画について検討を進めている段階です。その途中の段

援課長 階ですので、課題、基本方針につきましては、前期基本計画を踏襲し、さらに進めていくというところを基本に設定したものです。

城下委員 先ほど、子ども支援の部分で、新制度による計画の位置づけというところでは、ところっこすくすくサポートプランの内容がそこに移行するという説明をいただいたが、高齢者福祉になると、前期の計画を踏襲しているということで、今後新たな事業計画というのは既に把握していることなので、その辺の反映も必要だと思うが、そういった検討はしなかったのか。

池田高齢者支援課長 第6期計画は新たな事業についてまだ明確に示されていない部分がありますので、この計画については必ずしもリンクさせるという検討をしてはいません。

中村委員 目標指標で、老人福祉センター・老人憩の家利用者数の増加を目指すということだが、利用者数増加のための方策を教えてください。

池田高齢者支援課長 憩の家につきましては、指定管理ということで進めています。その中で、通常の業務以外に自主事業という形で提案していただいたり、その中に市から依頼した事業を盛り込んでいきたいと考えています。

赤川委員 指定管理者への移行状況はどのようになっているのか。また、指定管理

者へ移行して実績が出ていると思うが、利用者数はどうなったのか。さらに、自主事業についての市としての評価を伺いたい。

池田高齢者支援課長

今年度新たに、憩の家のとめの里が所沢市シルバー人材センターへ、みかじま荘、こてさし荘、とみおか荘が所沢市公共施設管理公社へ指定管理として移行しています。利用者数の推移につきましては、老人福祉センターと憩の家の合計になりますが、年度によって若干のばらつきがあります。平成22年度は33万1,000人、平成23年度は29万8,000人、平成24年度は32万9,000人、25年度は32万7,000人で、この数字だけ見ますと、着実に伸びているということではないのですが、これにつきましては3.11震災の影響、お風呂の利用回数の変更、施設の修繕等で利用できない期間があったため、必ずしも右肩上がりの利用者数とはなっていません。

赤川委員

老人憩の家で指定管理者へ移行していない施設はあるのか。また、今後について指定管理者に移行できない施設はあるのか。

池田高齢者支援課長

老人憩の家につきましては、8施設全て指定管理となりました。現在、老人福祉センターのうしぬま荘、あづま荘、緑寿荘、さやまがおか荘の4施設は直営です。老人福祉センターにつきましては、正職員を配置し相談業務等を行っていますことから、現在のところ、指定管理の検討はしてい

ません。

末吉委員

老人福祉センター・老人憩の家利用者数が指標になっており、年度別に目標値が上がっていく設定になっている。高齢者はこれから増加していくと思うが、分母との関係で言えば、利用者数は増えているのか。

池田高齢者支援課長

前期基本計画では、生きがいのある高齢者の割合ということで、市民意識調査の数字を挙げていましたが、具体性に欠けるということで、今回、老人福祉センター・老人憩の家利用者数という具体的な数字を掲げました。この伸び率につきましては、高齢者数の増加率と必ずしも一致するものとはとらえておりません。この施設の利用を進めていくことに加えて、それ以外にも、地域サロンの充実やお達者クラブなどの利用の拡大も図っていくということも勘案して、この数値としたものです。

末吉委員

説明はわかったが、老人福祉センターや憩いの家に行くのがイコール生きがいがあるとも限らない。であるので、生き甲斐があると感じている高齢者を増やしていくこと自体は変わらず大切なことだと思うのだが、そのことに対する調査と取り組みについてはどうなのか伺いたい。

池田高齢者支援課長

調査については、老人福祉センターや憩の家で利用者へのアンケート等を実施しています。所沢市高齢者福祉・介護実態調査等でもそういった項

目を設けています。生きがいということでは、確かに憩の家だけではないので、そういう意味では、高齢者の知識、経験などを活かし、イベントや企画に対して、企画する側にも回っていただく形で、新たな生きがいの創造ということを考えているところです。基本的には、調査としましては、市民意識調査は大切な指標になると考えています。

末吉委員

障害者福祉について、ところざわ就労支援センターの就職者数が毎年度27人の増加ということで指標になっているが、これは積み上げというか過去の実績があつてそこに足し上げていくものか確認したい。

磯野障害福祉  
課長

指標については、過去4年間の就職者増加数の平均値が36人で、その75%を最低の目標として各年度27人となったものです。

末吉委員

たとえば、景気の動向などを受けて、障害者の退職勧奨などがふえてくるという実態が過去にあった。現状の登録者数が増減をしたり、そういった分母との関連性がこの数字だとわからない。また、長年登録しながら就労できない方等そういった現状値が全くない中で、数字の積み上げだけをしていくというのが、現実をとらえる指標として合っているのかどうかかわからない。また、離職があつた場合は差し引いて計算されているのか。就職後の離職、退職について、きちんと統計しているのか伺いたい。

磯野障害福祉

最初に、先程お答えした中では積み上げ式です。各年度の状況は3月の

課長

状況です。年度中の増減については、プラスマイナスありますが、なかなか考慮、推測できないということでもあります。委員ご指摘のとおり、いろいろな状況があるものですから、あくまで一定値の27人ということで、その方が市民の方に、ある意味目標として理解しやすいかなという意味で掲げたものです。

城下委員

障害者福祉の第3次計画について、現在策定に向けて取り組まれているところかと思うが、その計画との整合性について伺いたい。また、目標指標ではグループホーム整備数が書いてあるが、施設によっては所沢市にはない施設、たとえば医療的ケアの必要な子どもたちの通う施設など、そういった、ない部分での施設整備目標などを掲げていくという議論はあったのか伺いたい。

磯野障害福祉

課長

第3次所沢市障害者支援計画についても、計画の内容を踏襲し、市民の方にアンケートを取りニーズを調査したうえで最終的な整合を図り、計画に盛り込んでいくところです。また、医療関係の節については、別途団体ヒアリングなどの調査がありまして、そちらの報告を待って第3次に載せるつもりでいます。

末吉委員

精神障害の方に対して、今まであまり支援が薄かったのではないかとという問題指摘がずっとされてきているが、この基本方針の中には、特にその

言及がないようである。その辺について説明願いたい。

磯野障害福祉課長 第3章第4節の基本方針の中の障害者とは、身体、知的、精神の三障害を指していますので、特に精神障害に対しての支援が薄いということはありません。

小林委員 37ページの障害者福祉で、障害の種別に応じた総合的な支援があり、地域の方たち、市民の方たちが障害者に対する理解を深めることが重要だということが課題として挙げられていて、そのために障害者への理解を深めるための啓発、広報活動を行うという基本方針が書かれている。私の経験でも、障害者の方たちが地域で生活をしていくには、地域の方々の理解が本当に必要だと思う。しかしその辺の広報活動が今一つ見えてこないところがあるので、それがどのようにされていくのか伺いたい。また、グループホーム整備数が指標として挙げられているが、障害の種別に応じたところで、今現在の知的、身体、精神のグループホームがいくつあって、これが毎年どのように整備されていく予定なのか伺いたい。

磯野障害福祉課長 最初の広報、啓発活動については、これまでの障害者週間記念事業を拡大して、障害者団体、法人等に協力いただきながら少し充実させようと考えています。また、地域の障害者の理解ということでは、主に民生委員に地域での支援をお願いしており、各地域を回って虐待防止等を含め説明に



あがったところです。また、グループホームについては、現状では7施設ということで、身体・知的・精神に関する施設が1施設、主に知的に関する施設が5施設、主に精神に関する施設が1施設です。なお、利用については、どの障害の方も入居できる形になっています。

中村委員

第5節社会保障の全体の施策の目標が、安心して生活でき、わかりやすい社会制度が整っているまちということだが、この施策の目標に対して、ジェネリック医薬品の利用率というのは、すごく小さくて端の問題のような気がする。ジェネリック医薬品の利用率が、なぜ節の全体の目標指標になったのか、適切性という部分でお答えいただきたい。

鈴木政策企画  
課長

ジェネリック医薬品の利用率については、基本方針の3-5-1、3-5-2で国民健康保険制度の充実と高齢者医療制度の充実の両方に係る内容ですので、一つ指標として掲げているということです。

中村委員

この節は、かなり大きなお金も使っている節であるし、やれることは限られているとは思いますが、基本的には国民健康保険がらみを中心とした部分だけになっている。国民年金や介護保険、低所得者世帯への支援について全くもって目標指標を設定しなかった理由を伺いたい。

鈴木政策企画

この後期基本計画を策定するにあたりましては、基本方針ごとに一つず

課長

つは指標を立てるということで策定をしてきたわけですが、それぞれの基本方針の性質等により目標指標が立てづらいものもあり、必ずしもすべてに立ってはいない状況であり、立てやすいものから立てているということです。

中村委員

年金制度の周知徹底や後期高齢者医療制度の周知・啓発についての目標指標は立てづらいのか。

北田福祉総務  
課長

後期高齢者医療制度の充実を基本方針に書かせていただきましたが、後期高齢者医療制度については、実施主体が広域連合ということもあり、制度の周知・啓発を基本的にやるだけのことはやっているかもしれないのですが、市が実施主体ではない部分というのが、目標指標に載せていなかった理由というのが現状です。

中村委員

わかりやすい社会保障制度が整っていて安心して生活ができるということと、ジェネリック医薬品の関係について、わかりやすく説明していただきたい。

鈴木政策企画  
課長

わかりやすい社会保障制度というのは、市民検討会議の意見を踏まえた言葉ですが、内容としましては、社会保障制度いろいろありますが、利用しやすい、分かりやすい制度がいいのではないかとこのところから、わか

りやすい社会保障制度という言葉を採用したものです。

中村経営企画  
部長

第3章第5節の社会保障というのは、議員ご指摘のとおり、大きなテーマになっておりました、市の方で関わりのある社会保障制度の中で、本市が主体となるものと、国、県等でやっていくものが入っています。ご質問は、施策の目標と基本方針と指標がマッチしていないということだと思います。なぜ、国保のジェネリック医薬品かということですが、前期基本計画を見てもわかるように、前期においては、国民健康保険の特定健康診断の受診率一つだけを目標指標に掲げていました。おそらく前期でも、この時、目標指標にさまざまな議論があったのだと思います。その時のいろいろな検討の中で、本市において一番課題が多く、市民の方に一番関心のある国民健康保険の中から一つ指標を取ろうということになり、特定健診が適当だろうということになりました。後期においては、第5節全体の中から見ると唐突に思うかもしれませんが、ジェネリック医薬品を使って医療費を抑制しようということがありましたので、そういう中から今回は、一つに絞り込むと国民健康保険のジェネリック医薬品の利用率がヒットしているのかなということですので、ご理解いただきたいと思います。

赤川委員

40ページの所沢市保健医療計画の策定・推進の指標で、平成27年度に策定し、平成28年度、平成29年度、平成30年度が推進、推進、推進とあるが、毎年数値化しないとチェックできないと思う。今の策定の進

捗状況について伺いたい。また、これは重さのある計画でありどのように実現していくのかということで、推進管理体制について伺いたい。

須田保健医療  
担当参事

保健医療計画の策定・推進を指標とし、年度別目標を平成27年度までを策定、平成28年度から平成30年度までを推進とした理由についてですが、保健医療計画は、市として初めて策定する計画であり、法定計画ではないことからその内容も独自のものとなります。そのため、内容が決まっていない中で、具体的な数値等を目標指標とすることは適当ではないと考え、策定、推進を目標指標としたものです。策定の進捗状況については、本年7月10日に第1回の策定委員会を開催しています。第2回は11月の予定ですが、第1回の策定委員会の中では、主に計画が4つの構成になること、具体的には1健康、2医療、3健康危機管理、4計画の推進に向けての内容とするという方向性について、了承いただいたところです。また、推進体制ですが、現在、保健医療計画策定委員会において計画についての議論をしていただいておりますが、計画策定後にこの委員会は終了としまして、新たに進捗管理をするような委員会を立ち上げ、そこで進捗管理をしていく予定です。

赤川委員

ということは、事務局ではなく団体関係団体、当然委員会ということなので、有識者、市民等委員の構成について伺いたい。

須田保健医療

進捗管理の委員会の構成については今後検討することになりますので

担当参事

まだ決まっていますが、現在の保健医療計画の策定委員会の構成については、公募委員が2名で、この他に所沢市医師会長、歯科医師会長、薬剤師会長、社会福祉協議会、母子愛育会、食生活改善推進員協議会、早稲田大学、知識経験者、狭山保健所長、市民医療センター長、合計12名の構成になっています。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時40分

城下委員

目標指標の設定に関して、今回教育に関する指標が非常に濃い、多いという印象があるが、設定にあたってはどのような議論の中で位置づけられてきたのか、説明願いたい。

鈴木政策企画  
課長

先ほども答弁申しあげましたが、後期基本計画の策定にあたっては、各基本方針ごとに一つは目標指標を立てて欲しいということで調整をしてきた結果が、たまたま教育・文化・スポーツが多かったということだと思います。

谷口委員

課題に、生涯学習推進センターでは、施設の老朽化に対しての環境整備が必要ですとあるが、具体的にどういった老朽化でどのような問題が出てきているのか。

比留間生涯学  
習推進センタ  
一所長

センターは開館する前から学校として使っておりますので、現在雨漏り等が出ており、屋上の防水シート等を大規模改修するような形になっていきます。

谷口委員

今の説明では、大がかりなものは、屋上の防水シートの部分、こういったところは雨漏りを中心と、というところが大がかりなものという認識でよいか。

比留間生涯学  
習推進センタ  
一所長

そのとおりです。

末吉委員

課題のところ、生涯学習に関する情報不足と、学習施設へ来られない方の要望に対し周知方法を工夫する必要があると書いてあるが、施設へ来られない方の要望に対して周知方法というのは対応としては違うというふうに思うが、この文章について説明願いたい。

比留間生涯学  
習推進センタ  
一所長

要望については、生涯学習情報誌「翔びたつひろば」はもちろんのこと、センターのホームページや所沢市ほっとメールなどを活用しまして事業を掲載させていただいています。今後も生涯学習に関する情報を積極的に

収集、発信して学習情報誌に市民の方々の興味、関心が集まるように努めてまいります。

城下委員

基本方針4-2-5 学校環境整備の推進の中で、校舎内装木質化が位置づけられているが、この件を審議した際に、全学校に広げていくという方針は確か無かったと思うが、なぜこういう形で基本方針の中に入ってきたのか、説明願いたい。

末廣教育施設  
課長

木質化の計画の件について、教育委員会といたしましては、校舎内装木質化は、教育環境改善のため、老朽化の進む学校施設の改修方法の一つとして有効と考えておりますことや、トイレ改修とともに平成26年度の総合計画実施計画のAランク事業でございまして、大きな予算が必要な事業であることから後期基本計画に記載しております。計画につきましては、本年度2校の設計を行っておりまして、来年度工事を行いたいということです。その後の計画はございません。

城下委員

これは今後の所沢市の学校教育の基本方針になるわけで、2校だけやるということで今後についてはやるということも明確になっていないものを基本方針に入れるという部分が非常にわかりづらいが、その辺はどうか。もう一度説明願いたい。

末廣教育施設

この2校について、今年度設計、来年度以降整備を進めたいと考えてお

課長

りますが、その後につきましては、木質化の効果を検証しながら検討してまいりたいと考えておりますので、計画に載せているような状況です。

末吉委員

授業がわかりやすいと思う児童・生徒の割合という目標指標について説明願いたい。

横須賀教育センター担当参事

前期基本計画では、「学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合」という指標で示してありました。後期基本計画では、「授業がわかりやすいと思う児童・生徒の割合」と指標を変更しております。「楽しい」から「わかりやすい授業」にすることで、学力向上に向けてより一層の充実を図ることがねらいでございます。また、「学校が楽しい」という感じ方は、児童・生徒にとって抽象的で、その子にとっての時期や行事、そして友達との関わり方などに左右されることが考えられるからです。「授業がわかりやすい」は、授業に特定しておりますし、その子の授業がわかるという感じ方、考え方によるものなので、楽しいという感じ方より、より明確となります。さらに、「授業がわかりやすい」という指標ですので、教師の指導力の向上にもつながり、わかりやすい授業を展開していくということにもつながると考えております。

末吉委員

授業がわかりやすいと思う生徒が90%以上いるということは、一部にはあまりにも授業が物足りない児童・生徒がいるのではないかというふ



うに思えてしまう数字だが、この90%以上というのは全体の児童・生徒の学力からして本当にあり得る数字なのか。

横須賀教育センター担当参事  
この90%という数字は、毎年行っている所沢市立小中学校児童生徒継続実態調査の中の「わかりやすい授業が多くありますか」の項目に対して4段階に分けている内の「多くある」という回答42%と「少しある」という回答48%を「ある」に合計したものを目標値としたものです。

末吉委員  
授業では、難しいけれども取り組んだらわかってきて面白いとかいろいろなことがあると思うが、わかりやすいというのは学校を運営される先生方にとって非常に大事な基準なのか。わかりやすいとは、そもそもどういう概念なのか。

横須賀教育センター担当参事  
子どもの意識調査ということですので、ある意味抽象的というような御指摘はそのとおりでございますが、「楽しい」よりもわかりやすいこと、授業力・指導力の向上にもつながるということを考えまして、このような目標指標を設定いたしました。

西沢委員  
基本方針4-2-7教育環境の充実で、特色ある私立学校を誘致しますという基本方針があり、これに対する目標指標が私立学校の開校と掲げられているが、ある一つの事業の開設を目標にしているのは、後期基本計画

の中では他には総合福祉センターの開設事業があったかと思う。こちらは既に設計も終わり、今議会に契約案件も出るなど具体性のあるものが出ていて、その上で開設年度が平成28年という目標指標となっている。こちらは、我々が聞いている範囲内ではそういった具体性があるような話は聞いていない。にもかかわらず、この指標で平成30年に開校という目標としている。具体的には何かもう既にそういった計画が動いているという事実があるのかどうか、なぜこういう形で載せているのか、この辺について答弁願います。

鈴木政策企画  
課長

私立学校の誘致につきましては、昨年12月に前期基本計画の改定をして追加したものでございます。後期基本計画で目標指標に設定したということにつきましては、今現在実際に動かれている学校法人がございまして、その申請に向けては市でも支援を行っているところでございます。平成28年度中には開発許可、学校の認可なども受けて、平成29年度には工事、平成30年度には開校に向けて、支援をしていきたいということで目標指標に掲げております。

城下委員

前期は「不登校児童・生徒の割合」という目標指標が設定されていたが、今回子どもに関わる指標は「授業がわかりやすいと思う児童・生徒の割合」になっている。前期の不登校児童・生徒の割合の部分は解決されたという認識なのか。

山口学校教育  
部次長

不登校児童・生徒の指標は解決されたかという質疑ですが、不登校児童・生徒の問題を解決することにつきましては、教育委員会といたしましても大きな課題と捉えておりまして、その後も解決について努めております。指標を変えた理由につきましては、平成23年度以降、教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書におきまして不登校児童・生徒の割合を指標としておりまして、ホームページでも公開しております。そういうことから、総合計画の目標指標とはいたしませんでした。不登校の原因の一つに、学業不振があります。そのためにも、わかる授業の実践を通して教育の充実を図ることが不登校の要因に挙げられると思ひまして、そのようにさせていただきました。

城下委員

目標値が掲げられているが、実態としてはどのようなようになったのか。

山口学校教育  
部次長

実態としては、不登校の割合は平成24年度から平成25年度につきまして、実は上がっております。このことに対する一つの施策としまして学校の授業を充実させようということでもさせていただきました。

城下委員

「教育センター研修会の満足度」が新たな目標指標になっているが、この目標値を上げるために新たな研修会を実施していくという考えがあつてのことか。

横須賀教育センター担当参事	<p>新たな研修会ということではなく、毎年、研修実施後のアンケートにおいて研修会の内容、時期などについて聞いておきまして、その意見を生かし、現在課題としているものを考えまして、今から来年度の研修内容について考えているところです。研修会の回数が増えるということではありません。</p>
中村委員	<p>不登校の児童・生徒の割合について、平成23年度から26年度の具体的な数字を挙げていただきたい。</p>
山口学校教育部次長	<p>平成23年度は1.37、24年度は1.29、25年度は1.43です。今年度につきましては、年度末に集計しますのでまだ正式な数字はございません。</p>
谷口委員	<p>第4章第2節、4-2-5学校環境整備の推進内の校舎内装木質化について、城下委員の質疑の内容の再確認をさせていただきたい。3月議会での市長の答弁の中で、効果がなければやめるという趣旨の発言があったが、2校について試験的に行い、効果がなければその後は計画的に進めることにはならないという理解でよろしいか。</p>
末廣教育施設	<p>先ほど答弁しましたとおり、対象の2校については今年度中に設計、来</p>

課長 年度以降に工事を行いたいと考えております。校舎の木質化については湿度の調整作用、室温の均一化、癒しなど様々な効果が考えられますが、そういったことを検証し、今後の工事について検討していきたいと思えます。

谷口委員 検討していくということは、計画が進まなくなることがありえるということによろしいか。

末廣教育施設  
課長 計画の中止があるかという質問かと思いますが、平成22年に公共建築物等における木材利用の促進に関する法律が施行され、公共建築物の建築等にあたっては木材の利用に努めることが定められました。また埼玉県においても、県産木材の利用促進を図っております。こうした動向を踏まえた上で、検証を行い検討したいと思っております。

谷口委員 別の部分に対しての質疑であるが、課題の部分でICTなどの専門的な教育の実施について書かれているが、近年では、佐賀県武雄市など、生徒にタブレットを配布し先進的な授業を行う自治体も出てきた。こういった取り組みを所沢市全域で一気に始めるのは予算面で難しいかもしれないが、モデル的にどこかで導入しようという議論はあったのか。あったのであればどのような議論だったのか確認したい。

横須賀教育セ 教育センターにてこれからのコンピュータ・ネットワーク調査活用研

ンター担当参事	究協議会がタブレットを使った授業、研究会を開催しております。
末吉委員	不登校の数字について再確認をしたい。平成25年度の実績が1.08%の目標に対し1.43%という答弁だったが、前期でいうところの毎年0.05%の減が達成できていないことになる。このような状況でなぜ今回記載しなかったのか。
山口学校教育 部次長	教育委員会は学校に対して様々な施策を講じています。学業の面に対しては支援ができますが、家庭の面など立ち入るのが難しい部分もあり、そういったことについては課題としてとらえております。そのような状況の中で、教育委員会として関わることができる事項として授業のわかりやすさを指標としたものです。
末吉委員	今回の指標の調査に対し、わかりやすい授業があまりない、全くない、無回答の子どもたちが合計で1割程度いるという話であった。1割とはいえ授業についていくのが大変であったり、学業不振、不登校の子どもたちもいる。学校は授業がわかりやすいと思う子や、勉強ができる子だけを伸ばす場ではないので、そういった子どもたちへの対策をどのように盛り込んでいるのかご説明いただきたい。
山口学校教育	基本方針4-2-2、豊かな心の育成のところ記載のある、相談活動

部次長

の充実の部分に盛り込んでいます。

赤川委員

課題の中で、校舎の木質化については計画的に事業を進める必要があるとはっきり記載がある。先ほどの答弁の中ではやるかもしれないということであったが、議決した場合はやると読むことができる。そういった中途半端な状態では議決されないと思う。2校で1億円を超えるAランク事業であるが、教育委員会の中でどのような議論がされてきたのかお聞かせいただきたい。

平野教育総務  
部長

3月議会で答弁したかと思いますが、教育委員会の中での懸案課題であった学校の耐震化に取り組む中で、学校全体の経年劣化が進んできました。その結果、学校の大規模改修が喫緊の課題として残っており、その一部としてトイレの改修、校舎内装の木質化を記載したのですが、これについては大規模事業であることから、基本方針4-2-5にある学校施設や備品整備の施策の1例として挙げたものになります。実際には末廣教育施設課長が答弁したとおり、様々な検証を行った上でどうするかを検討していくこととなります。

赤川委員

計画については既に議決されているが、議員の多くは今後十分に有効性を確かめ、その上で今後について考えるという気持ちで賛成したものと思う。このためまだ基本方針に入れるレベルではないと考える。ここに出て

きているということは教育委員会の中で決定しているということかと思うが、教育委員会の定例会の中で取り上げられたのか確認したい。

平野教育総務 計画として、教育委員会の中です承されております。木質化については  
部長 先ほどお話したとおり、教育施設の整備を計画的に進めるという中の1つの手法として例示したものと捉えております。

赤川委員 実施計画も出ていない中で基本方針だけが議決事項になっているが、木質化は有効性を確認した結果やるかもしれないということである。しかし予算もまだなく、検討する時間も十分にあるため、無理に入れずに有効性を確認する程度の記載でよかったのではないか。木質化についてはトイレなど他のものとは少し事情が違うためそのように考えるが、いかがか。

平野教育総務 木質化については今年度に設計、来年度に工事を行う予定であることからこの4年間の中で実際に事業を行うこととなりますので、例示として記載することについては問題ないと考えます。

赤川委員 これは4年間の方針であり、市が計画的に進めるといったものについてはやらなくてはいけない。継続してやっていくという方針なので今の発言はちょっとわからない。この件において質疑はもうないが、別件で1点伺いたい。基本計画の実施計画については来年2月に示されると聞いている



が、そこではどのように出してくるのか今の段階で言えることを教えていただきたい。個人的には木質化の件は実施計画に入れ込んでもよかったのではと考えている。

平野教育総務  
部長 実施計画は毎年3年間単位で作成する計画ですが、2014年～2017年の実施計画には既に記載されています。

赤川委員 後期基本計画に基づいて来年2月に作成される実施計画についてはいかがか。

平野教育総務  
部長 今年までは設計予算が記載されていますので、次の実施計画では工事予算が載る予定です。

赤川委員 それは2校についての話かと思うが、今後についてはどうなのか。2校だけなのか。

平野教育総務  
部長 今決まっているのは平成27年度の工事までですが、その後のことについては検証の結果によるため、現時点ではわかりません。

小林委員 議場にて市長から、2校で実施した後のことはわかりませんとの答弁があった。赤川議員はそういった状況の中で基本計画に入れてしまうという

ことについて質疑をしたが、そもそも木質化そのものについて、現場からの要望が出ているのかについて伺いたい。

平野教育総務  
部長 木質化については、教育委員会としては必要な事業と考えて提案を行い、議決いただいたものと考えております。また後期計画について、確定していない事項を記載することに対し質疑がありましたが、4年間引き続いていなければ載せられないということではないと思っております。

小林委員 2校については議決をされたが、その後については検証し検討するということだが、この検証は少なくとも1年間、四季を通じて行うことが必要になってくると思う。そのことを考えると後期計画の期間中に入れ込むのは厳しいと思われるため、計画的に整備という記載の仕方はどうかと思うがいかがか。

平野教育総務  
部長 同じ回答になってしまいますが、トイレの改修や校舎の木質化を含め、学校施設や備品を計画的に整備しますということですので、担当としては問題ないと認識しております。

矢作委員 目標指標の、学校トイレの改修率について、平成27年度から3%ずつの増加を目標値としているが、100%になるのはいつになるのか。

末廣教育施設 トイレの改修につきましては6年間の計画を作成しており、毎年小学校

課長

6校、中学校3校の改修を行っていく予定です。実際の改修は各学校2系統のうち、その半分である1系統に対して行っていくことになり、その中で洋式化、バリアフリー化を行っていくのですが、現在の洋式化率23%が、来年度に9校で改修を行うことにより3%の増加となります。6年間の最終年度終了時の洋式化率については38%を見込んでおり、その後についてはまだ具体的な改修計画が出ていませんので、現時点では未定となります。

矢作委員

2系統のうち1系統ということであれば、当面の目標は50%を目指すということか。

末廣教育施設  
課長

改修していない既設のトイレを含めての改修率ですので、仮に2系統目の改修を行ったとしても、最終的には60~70%程度になる予定です。

矢作委員

6年間で38%になったときには、全校分が終わっているということか。

末廣教育施設  
課長

松井小学校を除く46校については、1系統分の改修が終わるということとです。

赤川委員

目標指標に特色のある私立学校の開校とあるが、平成26年度から順

に、推進、推進、推進、推進、開校となっていて非常に力が入っていると  
感じる。また課題の部分についても、前期で改正をした際には教育環境の  
整備を進めるために必要となっていたが、今回、児童・生徒および保護者  
の教育機会の選択の幅を広げるために市内に私立学校を誘致する必要が  
あるという記載がされていることについては、大きな方針だと感じる。誘  
致については議場にて具体的な場所まで発表されているが、教育委員会で  
はどのような議論があったのか、前期での改正前からどこの学校かなどの  
想定があったのかの2点について伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

前期基本計画にて教育環境の整備を進めると改定した時、様々な教育機  
会を選択できる環境を教育環境と捉え、その選択の幅を広げることで教育  
環境の整備を進めるものだという説明を行ってきました。わかりづらかつ  
たということを踏まえ今回の記載になりましたが、このことについては教  
育委員会にも諮っていただき、反対意見などは出なかったと認識していま  
す。また具体的な学校については、現在動いている学校法人が1法人いら  
っしゃいます。

赤川委員

推進となっている中で、誘致に向け具体的にどのような作業を行うの  
か、スケジュールについて今の段階でわかっていることを教えていただき  
たい。

鈴木政策企画

開校までには、設置場所について開発許可や農地の転用許可を受ける必

課長	<p>要があります。また学校開設については埼玉県の学事課の認可が必要になります。その申請のサポートをしていくということを考えています。</p>
赤川委員	<p>教育機会の選択の幅を広げるという表現は前期にはなかったと思う。議場でも議論されたことがある学校選択制についても方針の変更が生じているということか。</p>
鈴木政策企画 課長	<p>選択の幅を広げるという部分については、前期の改定の際にも同様に説明させていただきました。具体的には、現在は市内に公立校しかないので私立校の誘致を行うことで私立校・公立校の選択の幅を広げるということであり、これは後期においても変わっておりません。</p>
矢作委員	<p>48ページ第4章第3節の目標指標について伺いたい。青少年の健全育成に関する施策への認知度については、施策の満足度についておうかがいしますという設問に解答した人数で出したとのことだが、ここでいう施策とは具体的に何を示すのか。</p>
井上青少年課 長	<p>指標にあります施策は、青少年の健全育成事業に係る施策ということで、課題に記載のあるものになります。</p>
矢作委員	<p>わからないので、もう一度お答えいただきたい。</p>

井上 青少年課長  
具体的には、児童クラブ、児童館生活クラブ、放課後ところの放課後3事業や、子ども広場の設置や整備の補助金事業、ふるさと所沢親子で再発見事業など13の青少年対策事業を指すものです。

矢作委員  
調査するときにはそういった事業を指していることがわかるような聞き方をしているということによろしいか。

井上 青少年課長  
市民意識調査の中では、これらの事業は具体的には例示されておられません。

城下委員  
前期の目標指標は、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗率と大規模放課後児童クラブの解消率であったが、今回なぜ施策の認知度に変ったのかわからない。経緯をご説明いただきたい。

井上 青少年課長  
大規模放課後児童クラブの解消率の指標については、定員を40人としたことで必要なくなったため、削除させていただきました。また子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗率については、調査の対象が子どもではなく、子どもを見ている大人であるため、指標としては適さないという判断をさせていただきました。

末吉委員  
目標指標の施策への認知度は子どもに聞くのか、大人に聞くのか教えて

	いただきたい。
井上 青少年課 長	意識調査ですので、大人の方に聞いています。
城下委員	大人に聞いて指標を達成できたとしても、それが若者が自覚と責任を持ち活躍できる街にどう繋がるのか。ご説明いただきたい。
井上 青少年課 長	課題の部分に記載のある青少年育成所沢市民会議で行っている非行防止キャンペーンや各種スポーツ大会などに、中学生に参加してもらうなどの取り組みを行っており、そういった中で施策への認知をはかっていけると考えます。
末吉委員	青少年へのサポート体制について、前期では青少年の放課後などの居場所づくりという文言があり、小学生、中学生、高校生への対応を検討するともなっていたが、こういった部分が消えている。これらの問題は現在重要化していると思われるが、どこかに載っているのか。
井上 青少年課 長	3章2節、3-2-1に子どもたちの放課後の居場所づくりという形で記載しています。
末吉委員	それは前期も同じであるが、前期は青少年育成の部分にも記載があっ

	た。なぜ消したのか。
井上 青少年課 長	両方に載っていたため整理し、1つにしました。
末吉委員	このことについては教育委員会との連携も必要な重要事項だと思うが、 取り組みの重要性と内容は変わらないという認識でよろしいか。
井上 青少年課 長	これまでと変わらず取り組みを行っていきたいと思います。
矢作委員	第4章5節、4-5-1のミュージズの計画的な修繕については大規模修繕を行うという説明もあったが、これについて目標指標に入れ込むことができたのではないか。
鈴木 政策企画 課長	ミュージズの修繕の計画については、コンサルタント業者に相談を行った 結果を踏まえ検討中であるため、今の段階では指標にできないという判断 をしました。
矢作委員	計画が進行中ということだが、大規模修繕がいつ頃までに行われるのか という目安の時期を教えてください。



鈴木政策企画 課長	10年以内の早い時期には手をつけなければいけないと考えております。詳細については来年度に策定する公共施設総合管理計画の中で位置づけができればと考えています。
末吉委員	目標指標の芸術・文化に触れる機会への満足度について、平成25年度は39.1%だが、前期は目標値が51.5%だった。前期、平成23年度以降の実績値を教えてください。
浅野社会教育 課長	平成23年度が34.6%、平成24年度が38.6%、平成25年度が39.1%です。
城下委員	目標指標のふるさと所沢に触れる機会の目標値について、前期の目標値と桁が違っているが、この数値についてご説明いただきたい。
比留間生涯学 習推進センタ ー所長	ふるさと所沢に触れる機会の充実度を示す指標として使っているものですが、前期計画では生涯学習推進センターのふるさと研究事業エリアへの来館者数としていました。後期計画ではこれに加え、埋蔵文化財調査センター、民俗資料館への来館者、郷土の歴史文化に関する講座等の事業への参加者を合計した数値を新たな目標値として設定したものです。
岡田委員	県の施設である航空発祥記念館への来館についてもふるさと所沢に触

れる機会に含まれると考えるが、検討はあったのか。

比留間生涯学  
習推進センタ  
一所長

県の施設ですので指標には入れておりません。

城下委員

機構改革により、芸術文化に関する事務の所管が教育委員会から市長部局に移るといった話があったかと思うが、そのことはどこかに反映されているのか。

鈴木政策企画  
課長

市民文化の課題の3つ目の項目に記載をしています。また基本方針4-5-1が今後市長部局で所管していく部分になります。

鈴木政策企画  
課長

4章6節の指標、スポーツ・レクリエーション施設の利用者数の現状値と目標値の数値について訂正をさせていただきたいと思います。正しくは、平成25年度が850,700人、平成27年度が850,900人、平成28年度が851,000人、平成29年度が851,100人、平成30年度が851,200人となります。訂正につきましては、議会の手続きに従って行わせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

**【議案第86号 教育委員会、福祉部、こども未来部、健康推進部、市民**

【医療センター所管部分質疑終了】

散 会 午後 3 時 5 2 分